

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

東京消防庁防災部長感謝状を受賞

9月6日に行われた三鷹市総合防災訓練の終了後、三鷹消防ボランティアの吉野進一さんと福田雅さんが、東京消防庁災害時支援ボランティアのリーダーとして同制度の充実強化に努めたことに対して、東京消防庁防災部長から感謝状を贈られました。

☎三鷹消防署 ☎47-0119

油・断・快適! 下水道

~下水道に油を流さないで~

キッチンから下水道に流れた油は、下水道管のつまりや悪臭を発生させます。鍋や皿についた油汚れは「ふき取る」「使いきる」「吸い取る」などの処理をして、下水道に油を流さないようご協力をお願いします。

☎下水道課 ☎内線2872



明るい選挙啓発コンクールの入選者が決まりました

☎市・三鷹市選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会

◆ポスター(応募数142点) (敬称略)

優秀賞	田村朝奈(高山小5年) 大町 桂(七中1年) 山崎綾香(七中1年)
佳作	三浦 郁美(羽沢小6年) 淵上菜々美(羽沢小4年) 小松 泰範(七中1年) 坂井野の花(七中1年) 三瓶 巧(七中1年)

◆習字(応募数4点) (敬称略)

優秀賞	吉野 愉美(桐朋女子中3年) 近藤ゆき奈(三中2年)
佳作	佐々木 要(三中2年) 中込 雅也(三中2年)

◆標語(応募数22点) (敬称略)

優秀賞	「一票で変わる社会と君自身」 中里 剛(大沢在住)
佳作	「我が子らの豊かな未来を願う票」 清水 美樹(上連雀在住)

※入選作品については、各種啓発事業などに活用します。

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

東京都最低賃金が改正されました

東京都最低賃金は、10月1日から時間額791円に改正されました。

月給制、日給制、時間給制などすべてに

「時間額」が適用されます。

☎東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

三鷹市社会福祉協議会 会員会費増強キャンペーン

みなさんの会員登録で福祉振興にご協力ください。会費(年度)は1口500円から。

☎三鷹市社会福祉協議会

☎10月23日(金)午後4時から

☎三鷹駅南口駅前

☎同協議会 ☎46-1108

舟崎克彦さんの講演会(五小「家庭 教育学級」)を放映します

「ぼっぺん先生」シリーズなどでおなじみの童話作家で、三鷹の森学園歌の作詞者である舟崎克彦さんの講演「本という名の旅」(10月5日収録)を、武蔵野三鷹ケーブルテレビ・パークシティ9チャンネルで放映します。

☎10月30日(金)~11月1日(日)午後7時~9時の枠内

☎生涯学習課 ☎内線3316

11月1日(日)~7日(土)は 喫煙マナーアップ週間です

歩きたばこ、たばこのポイ捨てはほかの人に迷惑をかけるだけでなく、大変危険な行為です。

たばこを吸う人も吸わない人も、誰もが気持ちよく歩けるまちにするために、喫煙マナーの向上にご協力をお願いします。

◆喫煙マナーアップキャンペーン

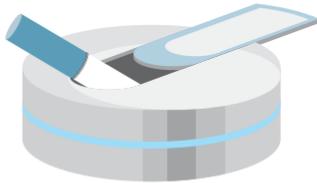
喫煙マナーアップの呼びかけ、携帯灰皿と啓発ティッシュペーパーの配布、吸殻のごみ拾いを行います。

☎11月5日(木)午前7時30分~8時30分・9日(月)午後5時~6時

☎三鷹駅南口デッキと駅南口周辺、三鷹台駅周辺

◆キャンペーン参加のボランティア募集

☎☎10月28日(木)までに必要事項(上部参照)・参加希望日と場所をごみ対策課 ☎内線2536・☎47-5196・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ



税金

市民税・都民税の公的年金からの引き落としが始まりました

地方税法の改正により、10月から市民税・都民税を公的年金から引き落とし(特別徴収)制度が始まりました。

対象の方へは、特別徴収税額を記載した「平成21年度市民税・都民税税額決定通知書及び納税通知書」をお送りしました(通知書が届いていない方は今年度の対象ではありません)。

なお、年度の途中で①市外への転出、②公的年金に係る税額の変更、③公的年金の支給停止、④介護保険料が公的年金から特別徴収されなくなった、⑤年金保険

者から特別徴収が停止になる通知があった、などの場合は特別徴収が停止されることがあります(引き落とせなかった残額は普通徴収に変更されます)。

また、年金保険者による停止処理に時間を要し、やむを得ず公的年金から特別徴収された場合は、納めすぎた金額を還付します。

☎市民税課 ☎内線2343

市税の電子申告

平成22年1月から、インターネットを利用した法人市民税・事業所税・給与支払報告書による特別徴収の申告関係の電子申告(eLTAX)受付を開始します。

☎市民税課 ☎内線2355

家屋調査にご協力ください

平成21年1月2日以降に新築された家屋については、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が潤取りの確認などに伺います。取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線2365



私道の非課税扱いの申告を

平成22年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

- ①幅員が1.8m以上であること。
- ②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。
- ③起点と終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの(行き止まりの私道でも2戸以上の家屋が立ち並び、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象)。
- ④原則として私道部分が分筆されているもの(分筆されていないものは、求積図などによって私道部分が特定されているもの)。

☎平成22年度以降に非課税扱いを受けた場合は、平成22年2月1日(月)までに資産税課へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告は必要ありません。

☎同課 ☎内線2366

山本有三記念館

☎同館 ☎42-6233

企画展「山本有三記念館への道—住宅・接収・青少年文庫—」



山本有三記念館は、大正15年頃に建設されたものを山本有三が購入し、昭和11(1936)年から10年間暮らした家です。有三が暮らしていたころを中心に、建築当初から現在に至るまでの記念館の歩みを振り返ります。時代によりさまざまな姿を見せる洋館の歴史をご覧ください。

☎平成22年6月2日(水)までの午前9時30分~午後5時(月曜休館、月曜が休日の場合は開館し、翌日と翌々日休館)

¥一般300円 団体200円(20人以上) ※中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、高校生以下の校外学習と引率教諭は無料。

☎期間中会場へ

◆本展の図録を兼ねて、記念館に至るまでの歩みをまとめた冊子「解説 三鷹市山本有三記念館」(40ページ、400円税込)を販売しています。

年金 国保・年金

扶養親族等申告書が届いたら必ず提出を

老齢厚生年金から所得税を源泉徴収される方(65歳未満で年金額が108万円以上、65歳以上で年金額が158万円以上の方)に、10月下旬に社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」が送付されます。

この申告書は、平成22年分の年金から源泉徴収する所得税を計算するためのもので、提出することで公的年金等控除、扶養控除などの各種控除が受けられます。届いた方は必ずご提出をお願いします。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165・武蔵野社会保険事務所 ☎56-1411

11月2日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第4期)です

納期内の納付にご協力をお願いします。分割納付など、納税に関する相談は保険課へ。

◆保険料の年金からの引き落とし(特別徴収)を口座振替に変更できます

☎口座振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の届出印を持参し保険課・市政窓口へ

※平成22年2月の年金引き落とし分から変更を希望する方は11月30日(月)までに申請してください。

※すでに口座振替への変更手続きがお済みの方は、新たな手続きは不要です。

◆お勤め先の健康保険に加入したときは国民健康保険税の課税を停止するため、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

☎同課 ☎内線2391

子育て・教育

平成22年度 保育園入園の申込

平成22年度の保育園入園申込を、12月1日(火)から受け付けます。例年より日程が早まっていますのでご注意ください。くわしくは、子育て支援室(市役所4階44番窓口)、認可保育園、市政窓口、のびのびひろば、